

医療的ケア「安全」誰のため

社会部デスク 三宅 大介



處の吸引や管を使った栄養注入など、これまで看護師や親に頼ってきた特別支援学校での医療的ケア（医ケア）を、看護師自身ももうやく、看護職員内で拡大する方向となつた。

医ケアは本来、医師や看護師にしか許されない医療行為。一方で、重い障害のある人が生きていく上で必要な生活支援行為もある。だからこそ、2012年の法改正で教員にも医ケアを実施する以前から、緊密連携的な体制で、学校で教員が医ケアを行なうことを実現してきました。東京、名古屋のうち5県で既に、教員が行なった医ケアに携わっている。

人口も、重い障害児の数も多い福岡県がなぜ、教員が医ケアを行なうことを見認めず、各校に配置した看護師だけで対応を続けてきたのか。「万が一でも事故が起つて、みんなの心が」と、ある教長の言葉を理解した。私の愚見（の）も重視だ。多くの児童・生徒を支える看護師は教員だけ。田舎で子供たちが医療を詰まらせても、教員は一切、手が出せない。たゞ教員でも、児童は看護師が来るまで我慢を強いられ

る。それが子どもの「安全」なのか。事故があった場合、責任を問われかねない学校の「安全」を優先し、「線引き」しているだけではないのか。私の問いに、OBは黙ったままだった。

医ケアのあり方が今後の議論されていなかつた約20年前、中高年に医療を吸引していた教員（58）は「最初は怖かった」という。相手は「医療を開いていた小学5年の児兒。喉の穴に管を入れて吸引する」とみるがままがスッキリした。「この先生は自分が苦しい時に、ちゃんと管を取ってくれる人だと分かつてくれた。保護者も信頼してくれた」。

彼は、「医ケアについて、『生きるために当然な手助け』と考えている。その子が一番しつこいところが、必要な教育に不可欠な子とのや親との医療関係を疊める看護ではないだろうか」。

看護師を含め、千人を取り巻く大人たちが医療を認すれば、子も親も安心して受けられる学校環境が実現すべきである。児童の目線で考えた支援のあり方を追求してほしい。